コスタリカ内政・外交（２０１４年１０月～１２月）

２０１４年１０月～１２月の当国内政・外交主要事項は以下のとおり。

【要旨】

内政

●１１月、国民解放党（ＰＬＮ）の党大会に、アリアス元大統領、フィゲーレス元大統領が出席。両者の政界復帰の可能性が高まった。

●１１月、ルター派牧師であったメルビン・ヒメネス氏の大統領府長官就任に関し、最高裁憲法法廷が合憲であると最終判断を下した。

●１１月、国家開発計画2014-2018が発表された。

外交

●１０月、コスタリカは２０１４年人権理事会理事国選挙にラ米グループから立候補していたが、必要票１２９票のところ１２０票しか獲得できず落選した。

●１１月、コスタリカ政府はエリザベス・オディオ氏を米州機構人権裁判所判事候補として擁立することを発表した。

●１１月中旬から１２月にかけ、ソリス大統領はパナマ、エルサルバドル、メキシコを訪問した。メキシコでは第２４回イベロアメリカサミットに出席した。

Ⅰ．内政

１．国道３２号線（１１月５日）

　カルロス・セグニーニ公共事業交通大臣が訪中し、中国側関係者と国道３２号線拡幅事業に関する借款協定の再交渉を開始。同大臣によると、１１月中に中国側からコスタリカ側の要求に対する回答を得た上で１２月に政府間交渉を行う予定。明年２月に国会審議にかけたいとしている。

コスタリカ側の主な要求は以下の通り。

●借款条件の見直し。

●コスタリカ人、コスタリカ系企業の参加率を６０％以上にすること。

●土地収用の再調査。

●今後、契約条件に関し問題が起きた場合はワシントン、パリ、ロンドンいずれかの仲裁機関へ付託すること。

２．ＰＬＮの党大会実施（１１月８日）

　長く公の政治活動の場から遠ざかっていた、フィゲーレス元大統領、アリアス元大統領、チンチージャ前大統領らがＰＬＮの党大会にそろって参加。アラヤ前サンホセ市長が大統領選を途中で棄権したことに対する党規違反問題、２０１６年に行われる地方首長選挙等に関し、議論が行われた。２０１６年の地方選挙は２０１８年の大統領選挙の前哨戦になるとみられ、各政党が極めて重視している。アラヤ前市長は２０１６年のサンホセ市長選挙への立候補に意欲を表明。

３．メルビン・ヒメネス大統領府長官（１１月１２日）

　ルター派牧師であったメルビン・ヒメネス氏の大統領府長官の就任問題に関し、最高裁憲法法廷で合憲の最終判決が出る。聖職者が公職に就くことを禁じた憲法規定は、歴史的経緯に鑑みて、カトリック聖職者のみに適用されるものであり、ルター派教会の牧師であるヒメネス氏は禁止規定の対象外であると判断された。一方、ヒメネス氏が所属していたルター派教会は、ヒメネス氏が大統領府長官になったことで、自動的に牧師の資格を失ったとの見解を発表。

４．国家開発計画2015-2018（el Plan Nacional de Desarrollo 2015-2018）（１１月１７日）　ソリス大統領は、今後４年間の政権の開発政策の指針として、「国家開発計画2015-2018」を発表した。同計画では「経済成長の促進と雇用回復」、「貧困と格差との戦い」、「透明性のある政府」の３点を主要テーマとし、これら主要課題への取組として、１６の個別戦略に基づく１６４の具体的なプログラムを策定した。網羅的になり過ぎ、個別の計画の実現に向けた具体的なプロセスが示されていない等の批判がみられた。

５．ノーベル平和賞へのコスタリカと日本両国民の推薦（１２月１日）

　当国国会は、コスタリカと日本の両国民を２０１５年のノーベル平和賞共同受賞者候補として推薦することを求める動議を全会一致で可決した。動議の可決後、オットン・ソリス議員、シルビア・サンチェス議員（ＰＬＮ）、ヘラルド・ベルガス議員（広域戦線（ＦＡ））が代表となり、コスタリカと日本国民の平和賞受賞にかかる支援委員会が発足することになった。今後、ノルウェー・ノーベル委員会に対し、両国国民を平和賞受賞の候補者とするようにとの働きかけが行われる予定。

Ⅱ．外交

１．ソリス大統領による国連総会出席（９月２４日）

　ソリス大統領はニューヨークで開催された、第６９回国連総会に参加し、演説の中で、世界平和実現のために軍縮に取り組んでいく姿勢を示した。また、２３日に開催された、国連気候変動サミット２０１４にも参加した。

２．ニカラグアとの国境における入管施設の整備計画（１０月７日）

　２０１４年８月、ニカラグアにおいて日本からの３千万ドルの借款により建設されたサンタフェ橋が開通して以降、新たな国境を開設する重要性が高まったことを受け、ソリス大統領は、ラス・タブリジャスの臨時入国管理施設を２０１５年４月までに整備することを確認した。

３．２０１４年人権理事会理事国選挙（１０月２１日）

　コスタリカは、２０１４年人権理事会理事国選挙にラ米グループから立候補していたが、必要票１２９票のところ１２０票しか獲得できず落選した。コスタリカは２０１１年から２０１４年までの任期で同理事会理事国を務めており、再選を狙っていた。

４．エリザベス・オディオ氏の米州機構人権裁判所判事候補への擁立（１１月１３日）

　コスタリカは、米州機構人権裁判所の判事として、エリザベス・オディオ氏を擁立することを発表した。任期は２０１６年から２０２１年となり、来年のＯＡＳ第４５回総会で選挙が行われる。同氏は１９９８年から２００２年に副大統領を務め、法務大臣、環境エネルギー大臣等政府の要職を務めた経験もある。また、ユーゴスラビア特別法廷の判事を務めた。

５．ニカラグア国境問題（１１月１８日）

　コスタリカ政府がニカラグア政府に対し、ニカラグアによる新たな領土侵犯、特にＩＣＪの命令に違反する、サン・フアン河の右岸（当館注：コスタリカ領）におけるニカラグア人による伐採、浚渫行為を非難し、これらの挑発行為に対し正式な警告を発した。

６．ソリス大統領のパナマ訪問（１１月１９日）

　ソリス大統領はゴンサレス外相、ガンボア国家警察公安大臣、モラ貿易大臣を伴い、パナマを公式訪問した。ソリス大統領は、バレーラ・パナマ大統領と首脳会談を行い、犯罪組織との戦いにおける協力、両国間の観光業及び貿易の促進等について意見交換を行った。首脳会談後、両大統領は、二国間関係の一層の発展と、政治、貿易、安全保障協力など各分野に関し、高いレベルによる相互理解をさらに進める旨を強調した共同宣言を発表した。

７．ソリス大統領のエルサルバドル公式訪問（１１月２６日）

　ソリス大統領はゴンサレス外相を伴い、エルサルバドルを公式訪問した。ソリス大統領は、サンチェス・セレン大統領と首脳会談を行い、両国の社会と経済の発展のための二国間関係強化、及びＳＩＣＡの改革、地域統合について協議した。首脳会談後、両大統領は共同宣言に署名した。

８．ソリス大統領のメキシコ訪問（１２月６日から１０日）

　ソリス大統領は１２月６日から１０日、ゴンサレス外相を伴ってメキシコを訪問し、ＯＥＣＤ加盟に向けたアンヘル・グリアＯＥＣＤ事務総長との協議、投資誘致のためのメキシコ企業との会合を行った。また、ソリス大統領は８日及び９日、第２４回イベロアメリカサミットに出席し、教育・文化セッションにおいて、障害者、先住民、女性や移民など従来差別されてきた人々のための新しい教育が必要であると述べた。（了）